

# 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 具体的施策進捗自己評価

具体的施策の  
評価指標への  
影響

- A 大きく影響する
- B 少し影響する
- C ほとんど影響しない
- D 全く影響しない

- 進捗自己評価… 1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた  
 2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた  
 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能  
 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難  
 4. その他

平成30年度末現在

平成31年3月31日現在(確定)

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
I	男女共同参画についての理解の促進				1 「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合				
			1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	2 社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合				
			1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	3 広報・啓発活動において男女共同参画に関することを取り上げた回数				
I	1	1	1	固定的な性別役割分担意識を解消するため講座や講演会を開催します。	1 2 3		1 ・センターでは窓口対応を含め、様々な機会をとらまえて、男女共同参画についての意識啓発を推進している。 ・センター主催講座では、ジェンダーへの気づきとして講座「自分の生き方から考える男女共同参画」(講師:田上時子さん)の実施や、様々な掲示も行い、固定的な性別役割分担意識の解消に努めている。		人権推進課(男女共同参画センター)
I	1	1	2	女性の権利は国際的な条約や法律により保障されていますが、法律などを知りそれを活用する能力である法的識字能力を強化するため講座や講演会を開催します。	1 2 3		1 ・男女共同参画推進条例の周知として今年度も引き続き「条例ができるまで」のパネルを展示や、男女共同参画特集号(プランの概要)を講座ごとに配布するなど、法的識字能力(リーガルリテラシー)強化の啓発を行っている。 ・法テラスが作成しているパンフレットなどをフリースペースや相談室待合室等に配架して啓発を図った。		人権推進課(男女共同参画センター)
I	1	1	3	広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1 2 3		1 広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙の発行、市ホームページで、男女共同参画の意識啓発を図った。		人権推進課
I	1	1	3	広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1 2 3		1 ・広報かわにし「男女共同参画特集号」では施設や事業の案内などでセンターの周知を図った。またセンター情報紙「Hopp」では、DV講座についての特集やセンターの活用方法を紹介し、意識啓発を図った。		人権推進課(男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進				1 「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合				
			1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	2 社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合				
			2	人権行政推進プランなどを活用した男女共同参画の取組の推進	3 広報・啓発活動において男女共同参画に関することを取り上げた回数				
I	1	2	4	「川西市人権行政推進プラン」の「女性の人権課題」の解決に向けて、男女共同参画の取組を推進します。	1 2 3		2 人権施策の一環として、女性の人権について、啓発ピラなどで啓発を行った。		人権推進課

				平成31年3月31日現在(確定)								
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
1	男女共同参画についての理解の促進											
	2	男女共同参画に関する教育の徹底			4	5				市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の人数		
		1	1	保育所・幼稚園・学校などにおける男女平等教育の推進						5 ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合		
I	2	1	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	4	5			2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法について研究し、実践している。		幼児教育保育課
I	2	1	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	4	5			2	保育所・幼稚園・学校において、男女平等教育の推進に向け、指導方法の研究を行い、実践力の向上に努めた。		教育支援センター
I	2	1	6	男女平等教育推進の観点から、教科書・副読本などの「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	4	5			2	子どもたちに固定観念を押し付けることが無いように、研修や職員会議で意識を高め、男女平等教育の推進を図っている。		幼児教育保育課
I	2	1	6	男女平等教育推進の観点から、教科書・副読本などの「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	4	5			2	教科書・副読本の内容について、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行った。		教育支援センター
I	2	1	7	男女平等教育推進のための情報を収集し、男女平等教育推進委託研究校園を指定します。	4	5			2	男女平等教育推進委託研究校園を指定し、男女平等教育を推進した。		教育支援センター
I	2	1	8	女性の理系分野への進路選択も含め男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育を行います。	4	5			2	仕事内容や、仕事の意義について進路学習の中で取り扱った。		学校教育課
I	2	1	9	教職員を対象としたセクシャル・マイノリティに関する研修を実施します。	4	5			3a		昨年度、各校園の人権教育担当者向けに研修会を実施しており、引き続き実施を予定している。	教育支援センター
I	2	1	9	教職員を対象としたセクシャル・マイノリティに関する研修を実施します。	4	5			3a		現場を離れて研修に参加することが困難なため。今後も引き続き教職員に周知を行い、積極的に参加していくよう呼びかける。	幼児教育保育課

						平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
I	男女共同参画についての理解の促進								
	2	男女共同参画に関する教育の徹底		4 市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の人数					
		2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5 ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合					
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。	4	5	1	・総合センターとの連携で、出張講座「身近にもおこるストーカー犯罪予防と対策」(講師:県警本部人身安全対策課)を実施し、ストーカー犯罪についての啓発を図った。 ・キセラ川西プラザ福祉棟内の川西公民館との連携で、「サイバー犯罪対策講座」(講師:県警本部サイバー犯罪対策課)を実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。	4	5	2	男女共同参画センターとの共催事業として男女共同参画講座を開催した。	総合センター
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。	4	5	3a	男女共同参画をメインテーマに扱った講座の開催が今年度はなかったが、参加者募集、内容については、特に性別による役割分担や区別をすることがないようにしている。	公民館
I	2	2	11	川西市人権教育協議会と連携し、地域における学習機会の充実を図ります。	4	5	2	地域で男女共同参画地域推進員と共催で講演会を実施した。	人権推進課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5	1	・市民講師デビュー講座「親子で学ぶ考える力について」(講師:西野與志子さん)を実施し、男女を問わず育児への関わりを促し、親子の交流を図る講座(ワークショップ)を実施した。 ・介護への男性参加を促し、男女共同参画視点を持った講座として「おむつフイッターに話を聞きながらほっこりタイム」(講師:金剛丸朋子さん)を実施予定。実践に基づく話を聞き、受講者同士の交流も深める。	人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5	2	児童館事業における教室では、一部を土曜日を実施するなど、母親だけでなく父親の参加も促している。実際に、父親の参加者があった。	総合センター
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5	2	高齢者福祉に関する出前講座を実施し、男女を問わず広く参加を呼びかけた。	地域福祉課

										平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策	評 価 指 標				進 捗 自 己 評 価	取 組 み 内 容 (進 捗 自 己 評 価 1・2)	事 業 展 開 が で き な か っ た 理 由 (進 捗 自 己 評 価 3a・3b・4)	平成30年度所管	
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				1	かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、救急救命講座等を土日に開催することで、父親が参加しやすいよう配慮している。また、父親を対象とした講座を行い、子育て中の父親への支援を行っている。		子ども・若者ステーション
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				1	介護保険に関する出前講座を実施し、男女を問わず広く参加を呼び掛けた。		介護保険課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				2	・親子料理教室100人/7回。 ・もぐもぐ離乳食教室150人/12回 ・中央図書館健康教育61人		健幸政策課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				2	子育て・介護関係の講座等の参加者も含め、講座の参加者は性別で限定せずに広く行っている。また、「オトコの料理教室」を開催した。		公民館
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				2	地域で男女共同参画地域推進員と共催で講演会を実施した。		人権推進課
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				2	・周年事業や折々の講座企画のたびに、紙媒体やWeb媒体などで、当センターが男女共同参画社会の実現の推進を図る施設であることを伝え、理念への理解を深めてもらうよう啓発に取り組んだ。 ・市民活動センター事業の核である、「市民活動・NPOサポートセンター相談」においては、併設センターの利点を生かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応をしている。		参画協働課(市民活動センター)
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				1	青少年補導委員会の定例会議のなかで、情報提供などを行った。		子ども・若者ステーション
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				3a	民生委員・児童委員として男女共同参画に特化した研修会は今年度実施していないが、毎年、人権についての研修会は実施している。		地域福祉課
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				2	社会教育関係団体に対し、人権研修等のサポートを行った。		社会教育課

											平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策	評価指標				進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管		
I	2	2	14	事業所への啓発、講座などを実施します。	4	5				1	・市内のおもな事業所に、職場研修の案内として「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「LGBT」講座などの無料の啓発講座の案内を送付し広く募集した。		人権推進課(男女共同参画センター)	
I	2	2	14	事業所への啓発、講座などを実施します。	4	5				3a	当該年度では取り組めなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。		産業振興課	
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示などを行います。	4	5				1	・対象となる読者を想定しながら、男女共同参画に関する様々なジャンルの蔵書や資料の充実を図った。 ・またフリースペースにセルフカフェを設置し、「ブックカフェ」のように本に親しみやすい環境づくりをした。 ・「男女共同参画週間」やセンター主催講座に合わせ、ポスターの掲示や関連図書の配架を行い意識喚起につなげた。 ・「図書コーナーからのお知らせ！」として図書情報紙を作成し、市民巻込みを図りながら図書情報の積極的な提供も行った。		人権推進課(男女共同参画センター)	
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示などを行います。	4	5				2	男女共同参画に関する蔵書を継続的に購入した。「女性の人権～男女共同参画社会～」特集として『「生きづらさ」から考える未来』と題し、男女それぞれが抱える問題から現代社会の「生きづらさ」と、目指すべき未来の形を考える本の展示を行った。		中央図書館	
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示などを行います。	4	5				2	男女共同参画に関する蔵書をできるだけ充実するよう努めた。		公民館	
I	2	2	16	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、子どもたちを含めた「性の商品化」が人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	4	5				1	・携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していること等が記載されたチラシ・リーフレット・書物等を配架して啓発に努めた。 ・川西公民館に出張し、地域活動者や子育て中の保護者を対象に、「サイバー犯罪対策講座」(講師: 県警本部サイバー犯罪対策課の本田英理さん)を実施した。		人権推進課(男女共同参画センター)	
I	2	2	16	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、子どもたちを含めた「性の商品化」が人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	4	5				2	携帯電話、インターネット上の危険性について各校で研修を行い、携帯電話の使い方について児童生徒と保護者に啓発した。		教育支援センター	



										平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	4	5				1	・総合センターで「セクマイ相談」対応をしている方を講師に、「ちゃんと知りたいLGBTQについて」(講師:おおもりみちよさん)を継続実施。受講者同士の交流も図るほか、図書の展示も同時に行い、セクシュアル・マイノリティへの理解促進に努めた。		人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	4	5				2	毎月第4木曜日にセクシュアルマイノリティ当事者によるセクマイ相談・学習会を開催した。また、小学校がLGBTに関する授業を行う過程で、教員からの相談に応じるなど、啓発活動を行った。		総合センター
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	4	5				2	広報じんけんでセクシュアル・マイノリティに関する啓発を行った。		人権推進課
I	2	2	18	メディア・リテラシーの向上のための啓発・学習を実施します。	4	5				1	・「サイバー犯罪対策講座」(講師:県警本部サイバー犯罪対策課警官)を実施し、SNSを含むサイバー犯罪の実状や被害にあわないための啓発を図った。 ・メディア・リテラシーに関する図書の展示し、意識啓発を図った。		人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	18	メディア・リテラシーの向上のための啓発・学習を実施します。	4	5				3a	啓発の機会がなかったが、今後実施する。		人権推進課
II 女性のエンパワーメントの推進					6 審議会等への女性委員の登用率								
3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進					7 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合								
1 審議会などへの女性の登用促進					8 市職員の管理職に占める女性の割合								
II	3	1	19	審議会などへの女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	6	7	8			3a	クォータ(割当)制度の導入を含めた委員就任の基準づくりが十分にできていなかったため。今後も引き続き、審議会等の調査時に、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などとするとともに、積極的に委員の公募を図るよう周知し、女性委員の登用を促していく。		政策調整課
II	3	1	19	審議会などへの女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	6	7	8			2	女性委員の比率は、男女共同参画審議会58.3%、人権施策審議会45.5%のため実施していない。		人権推進課

平成31年3月31日現在(確定)

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
II	女性のエンパワーメントの推進				6	審議会等への女性委員の登用率				
	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進			7	7 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合				
		2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進		8	8 市職員の管理職に占める女性の割合				
II	3	2	20	自治会、コミュニティにおける方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8	2	「川西市地域分権の推進に関する条例」に基づき、コミュニティ組織における意思決定過程において、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加するなど、民主的な規約に則り事業を展開した。	参画協働課
II	3	2	21	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8	2	「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき、ボランティア団体やNPOなどがそれぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、様々な地域課題解決に向け相互に補完し合い、事業を展開した。特に、福祉や子育ての団体では多くの女性が参画し、活発に活動された。	参画協働課
II	3	2	21	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川西市の市長選・市議選の前に、講座「政策・方針決定過程への女性の参画で何が変わる？」(講師：森屋裕子さん)を実施し、女性の参画の意義や重要性を考える機会を持った。</li> <li>・「センター利用登録グループ交流会」「フェスタについて話しあう会」「センターロッカーの使い方を話しあう会」等においても、女性の積極的な発言や参画をサポートし、女性の責任ある立場への参画・登用へとつなげている。</li> <li>・併設されている市民活動センターの基幹事業である、「市民活動・NPO・起業サポート相談」においては、ボランティアグループやNPOなど各種団体からの相談があり、その際には、併設センターの利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応をしており、政策や方針の決定過程への女性の積極的な参画をサポートしている。</li> </ul>	人権推進課(男女共同参画センター)
II	女性のエンパワーメントの推進				6	審議会等への女性委員の登用率				
	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進			7	7 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合				
		3	市女性職員・教員の職域拡大と管理職などへの登用促進		8	8 市職員の管理職に占める女性の割合				
II	3	3	22	女性職員の職域拡大を図るとともに、管理職への登用などは、男女の区別なく個人の能力により処遇し、適材適所の登用を進めます。	6	7	8	2	平成30年度末の人事異動においても、女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。平成30年度末の人事異動では、副部長級1名、課長級1名、課長補佐級2名の管理職への女性職員の登用を行った。	職員課
II	3	3	23	校長、教頭、指導主事など教員の管理職などへの女性の登用を積極的に図ります。	6	7	8	1	管理職選考において、女性教員へ積極的な受験を呼び掛けた。	教育総務課

										平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
II	3	3	24	女性職員の活躍推進に向け、研修関係機関などで開催される「管理職に必要なマネジメント能力等の向上のための研修」への参加を支援します。	6	7	8			1	庁内向けに研修機関などで開催されている研修の案内を行なった。また、階層別研修においてマネジメント能力の向上に係る研修を行った。		職員課
II 女性のエンパワーメントの推進													
4 危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進				9 防災会議における女性委員の割合									
1 防災・災害復興における男女共同参画の推進				10 女性消防団員の実員数									
II	4	1	25	防災会議の定数を増やすなど、女性委員を増やすとともに、地域防災計画や各種災害対応マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れます。	9	10				2	防災会議の委員については、女性委員を増やすことができた。 地域防災計画等の見直し時には、男女共同参画の視点を取り入れている。		危機管理課
II	4	1	26	地域での防災事業・各種イベントなどにおいて防火・防災の普及啓発活動や救命講習の指導などを行う女性消防団員を増やすため、女性の入団を促進します。	9	10				2	平成30年度は1名の入団に対し、2名の退団があり、団員数が減少したものの、防災事業・各種イベントにおいて女性消防団員の入団啓発を実施するとともに、消防団入団促進ポスターの掲示、入団促進動画を市HP上で掲載するなどして入団を促進した。		消防本部総務課
II 女性のエンパワーメントの推進													
4 危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進				9 防災会議における女性委員の割合									
2 国際的視点による男女共同参画の推進				10 女性消防団員の実員数									
II	4	2	27	女子差別撤廃条約や女性に対する暴力の撤廃に関する宣言など、男女共同参画に関する国際的な取組について学習する機会を提供します。	9	10				1	・国際女性デーに合わせ図書を展示するなどして国際的視野での男女共同参画について考える機会を提供。 ・連携している民間の相談機関から送付された外国語表記のDV支援機関のリーフレット、カード、チラシなどを配架し、情報提供に努めた。 ・講座「いま話題のカードゲームで楽しむSDGs」(講師:杉田純子さん他)を実施し、国際的視野でのジェンダー等について学ぶ機会を提供した。		人権推進課(男女共同参画センター)
II	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	9	10				2	「DVに気づいて(兵庫県立女性家庭センター発行)」という10ヶ国語(11種類)で書かれたパンフレットを窓口配架した。		人権推進課
II	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	9	10				1	・連携している民間の相談機関から送付された外国語表記のDV支援機関のリーフレット、カード、チラシなどを配架し、情報提供に努めた。 ・兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを配架し、情報提供を行った。		人権推進課(男女共同参画センター)



											平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管		
II	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	9	10				3a	市内在住外国人への各国語での情報提供は難しく、出来る限り個別に案内、対応するよう努めている。	文化・観光・スポーツ課		
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				11	市が国や県が実施しているワークライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数								
			5	働く場における男女共同参画の促進		12	30～39歳の女性の就業率							
			1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取組の推進			13	雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合						
							14	女性の消防職員の数						
III	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14		1	ワーク・ライフ・バランス研修会や男女共同参画市民企画講演会を実施し、労働関係法令の周知や固定的性別役割分担などの意識の解消及び啓発に努めた。	人権推進課		
III	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14		1	・ワーク・ライフ・バランスの視点から労働関係法令を知り、固定的性別役割分担や二重労働意識の是正を図って、講座「ちょっと立ち止まって考えてみるワタシらしい働き方」(講師:井本七瀬さん)を実施した。(※県共催) ・また、ひとり親家庭を含む女性の自立や固定的な役割分担意識解消への啓発を図って「家計からめざす経済的自立」(講師:別所慎一さん他)を実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)		
III	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14		3a	当該年度では取り組めなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。	産業振興課		
III	5	1	30	市職員の募集・採用は、男女平等の観点から実施します。なお、消防職・保育士など男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努めます。	11	12	13	14		1	職種に関わらず、男女ともに均等な受験機会を作るため、各学校等へ募集要項を送付するとともに、採用に関しても男女の別なく能力の実証に基づいた公正な選考を実施している。	職員課		
III	5	1	31	性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努めます。	11	12	13	14		2	平成30年度末の人事異動においても、男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。	職員課		
III	5	1	32	国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRします。	11	12	13	14		1	市ホームページでPRを行った。	人権推進課		

											平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策	評 価 指 標				進 捗 自 己 評 価	取 組 み 内 容 (進 捗 自 己 評 価 1・2)	事 業 展 開 が で き な か っ た 理 由 (進 捗 自 己 評 価 3a・3b・4)	平成30年度所管		
Ⅲ	5	1	32	国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRします。	11	12	13	14	3a		当該年度では取り組めなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。	産業振興課		
Ⅲ	5	1	33	中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を勧めます。	11	12	13	14	2	市内事業所に対して、労政ニュース等で加入促進を図った。		産業振興課		
Ⅲ	5	1	34	農家や商工業で働く女性に対し、男女共同参画に関する情報提供を行います。	11	12	13	14	3a		当該年度では取り組めなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。	産業振興課		
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				11	市が国や県が実施しているワークライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数								
	5	働く場における男女共同参画の促進			12	30～39歳の女性の就業率								
		2	女性の職業能力の開発と就業促進		13	雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合								
					14	女性の消防職員の数								
Ⅲ	5	2	35	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	11	12	13	14	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就職支援のPC講座として「パソコン基礎講座」(講師:NPO法人関西イー・エルダー)を実施。より職業能力を高めるため、ワードの基礎に加えエクセルの基礎の講座も行った。</li> <li>・県立男女共同参画センターと共催で毎月実施している「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日午後:3コマ)や「女性のための働き方セミナー」とも連携して就業促進を図った。</li> <li>・市民活動センター事業の「市民活動・NPO・起業サポート相談」や、センターを会場としている川西市産業振興課の「キャリア・カウンセリング」や同館2階の「しごと・サポートセンター」とも連携を図った。</li> <li>・従来から開設している「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業に関する図書や資料等を配架して、女性の職業能力の開発、就業促進の支援をした。</li> </ul>		人権推進課(男女共同参画センター)		
Ⅲ	5	2	35	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	11	12	13	14	2	月4回キャリア・カウンセリングを実施したほか、再就職や再就業を希望する女性向けのチラシを課窓口 に設置した。		産業振興課		
Ⅲ	5	2	36	川西しごと・サポートセンターにおける女性の就業促進をはじめ、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催します。	11	12	13	14	1	就職のためのキャリアアップセミナーを実施したほか、合同就職面接会を開催した。		産業振興課		

											平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管		
Ⅲ	5	2	37	女性就労支援講座の開催や各種給付金制度の活用などにより、ひとり親家庭の母に対する就労支援を行います。	11	12	13	14		1	ひとり親家庭の自立を目的とした、「教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」を支給し就労支援を行った。(H25年度より父子家庭も対象とした。)		子ども支援課	
Ⅲ	5	2	38	起業に関する相談機関の紹介や、起業家への融資あっせん制度を周知します。	11	12	13	14		2	相談者に対して、商工会実施の起業家支援セミナーへの案内をはじめ、県施策等の紹介を行った。また、起業支援セミナーの受講を原則とした「起業家支援資金」を設け、相談者に対応した。		産業振興課	
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				11	市が国や県が実施しているワークライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数								
	5	働く場における男女共同参画の促進				12	30～39歳の女性の就業率							
		3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実				13	雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合						
								14 女性の消防職員の数						
Ⅲ	5	3	39	賃金・解雇・労働災害・雇用保険などに関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	11	12	13	14		1	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。		産業振興課	
Ⅲ	5	3	39	賃金・解雇・労働災害・雇用保険などに関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	11	12	13	14		1	原則毎週水曜日と第2・4日曜日に弁護士による法律相談を、第4火曜日に司法書士による法律相談を実施した。		生活相談課	
Ⅲ	5	3	40	国や県などの関係機関と連携し、雇用や労働に関する情報提供を行います。	11	12	13	14		2	川西しごと・サポートセンターにおいて、雇用や労働に関する情報提供を行った。また、国や県からのチラシを課窓口を設置した。		産業振興課	
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も知っている人の割合								
	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進				16	育児・介護休業法をよく知っている人の割合							
		1	一人ひとりの働き方の見直し促進				17	保育所待機児童数						
								18 男性職員の育児休業の取得率						
								19 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上取得率						
								20 市内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数						
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	市内事業者、市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。		人権推進課
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	・ワーク・ライフ・バランスへの啓発として、講座「ちよっと立ち止まって考えてみるワタシらしい働き方」(講師:井本七瀬さん)を実施。講座に合わせてチラシの他、様々な情報を掲示した。		人権推進課(男女共同参画センター)

										平成31年3月31日現在(確定)				
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標					進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)等のチラシ設置や制度紹介を行い、仕事と育児の両立を図るための制度を周知した。		子ども・若者ステーション
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	認可保育園、認定子ども園において、啓発のチラシを配布し、掲示を行っている。		幼児教育保育課
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	広報誌やチラシを課内で供覧するなどし、周知を図った。		介護保険課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				15 ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合									
	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進		16 育児・介護休業法をよく知っている人の割合										
		2 事業所に対する啓発の推進		17 保育所待機児童数										
				18 男性職員の育児休業の取得率										
				19 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率										
				20 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数										
Ⅲ	6	2	42	かわにし労政ニュースや市ホームページ、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	育児・介護休業法等に関するチラシを課窓口に設置し、情報提供を行った。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				15 .									
	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進		16 育児・介護休業法をよく知っている人の割合										
		3 子育て・介護支援体制の整備		17 保育所待機児童数										
				18 男性職員の育児休業の取得率										
				19 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率										
				20 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数										
Ⅲ	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	2	男女共同参画に関する講座や人権に関する講座、研修などを実施する場合には、一時保育を行い、子育て中の父母が参加できるように努めた。		人権推進課

											平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策	評 価 指 標						進 捗 自 己 評 価	取 組 み 内 容 (進 捗 自 己 評 価 1・2)	事 業 展 開 が で き な か っ た 理 由 (進 捗 自 己 評 価 3a・3b・4)	平成30年度所管
Ⅲ	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	・センター主催の講座や交流会には、条件が整う限り、一時保育をつけて実施している。 ・センター事業の「保育つきゆったりタイム」のように、子育て中の保護者が、一時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書をしたり、同館内2階の「しごと・サポートセンター」で情報収集をしたりするなど、職業能力開発や就業促進を支援する事業も継続している。		人権推進課(男女共同参画センター)
Ⅲ	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	各種子育て講座を開催する際には、子どもと一緒に参加できるものにする、父母を対象とした講座の場合は一時保育を行う等、子育て中の父母が参加しやすいよう配慮した。		こども・若者ステーション
Ⅲ	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	市や市民活動センターなどが主催する講座において、ボランティア活動センターのコーディネートにより保育ボランティアを派遣し、参加しやすい環境づくりを行った。		地域福祉課
Ⅲ	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	保育においては、延長保育・一時預かり事業等を実施し、保育環境の整備に努めている。		幼児教育保育課
Ⅲ	6	3	44	保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループへの支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	ボランティア活動センターから赤い羽根共同募金を財源に活動助成金による支援を行うとともに、県民ボランティア活動助成等その他助成金の情報提供及び申請支援を行った。		地域福祉課
Ⅲ	6	3	45	学校や幼稚園、保育所、認定こども園、総合センターを子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	遊戯室を平日の午前9時から午後5時まで、体育室を平日の午後1時から午後3時まで、幼児とその保護者に開放することで、子育て支援を行った。		総合センター
Ⅲ	6	3	45	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	認可保育園で園庭開放事業や地域子育て支援事業を実施したり、子育て相談を行い、地域の子育て支援の推進を図っている。		幼児教育保育課
Ⅲ	6	3	46	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	15	16	17	18	19	20	1	子育てグループ交流会を開催し、グループ活動をしていくうえでの悩みを話し合ったり、子育て情報の交換を行う場を設定した。 子育てグループが公共施設を利用する際には使用料の減免を行う等、活動場所を得る支援を行った。		こども・若者ステーション



											平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策	評 価 指 標						進 捗 自 己 評 価	取 組 み 内 容 (進 捗 自 己 評 価 1・2)	事 業 展 開 が で き な か っ た 理 由 (進 捗 自 己 評 価 3a・3b・4)	平成30年度所管
Ⅲ	6	3	46	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	15	16	17	18	19	20	2	・赤ちゃん交流会 7か所延べ57回開催 述べ参加者数404人		健幸政策課
Ⅲ	6	3	47	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	15	16	17	18	19	20	1	2か所のプレイルームに子育て支援相談員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、子育てグループの活動支援等を行った。		こども・若者ステーション
Ⅲ	6	3	47	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	15	16	17	18	19	20	1	地域子育て支援センター・ルームにおいて、事業の充実を図っている。		幼児教育保育課
Ⅲ	6	3	48	留守家庭児童育成クラブの内容を充実します。	15	16	17	18	19	20	2	ニーズに応じて公設育成クラブの新規開設を行い、体制の整備を行った。また、支援員に対し研修等を行うことで、各クラブの資質を高め、より良い運営となるよう努めた。		社会教育課
Ⅲ	6	3	49	子育て世帯を地域で支え合うファミリーサポートセンターを充実します。	15	16	17	18	19	20	1	広報誌やイベント等を通じ、制度の周知と会員獲得に努めた。		こども・若者ステーション
Ⅲ	6	3	50	新規に開設する市立認定こども園において生後57日からの産休明け保育を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	産休明け保育を実施し、生後57日目からの児童の受け入れを行っている。		幼児教育保育課
Ⅲ	6	3	51	入所待機児童の多い3歳未満児について、受入人数の弾力的運用を図り、拡大します。	15	16	17	18	19	20	2	小規模保育事業所の施設増加により、0～2歳児の受け入れを拡大し、待機児童の解消を図っている。		幼児教育保育課
Ⅲ	6	3	52	新規に開設する市立認定こども園において、午後8時までの延長保育を実施し、民間保育所などで休日保育を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	保育時間の延長希望される児童は、午後8時まで保育を行っている。また休日保育においても、認可保育施設を利用しており、休日が就労のためなどの保育が必要な児童に保育を行っている。		幼児教育保育課
Ⅲ	6	3	53	病児、病後児保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに、児童の健全な育成を図ります。	15	16	17	18	19	20	1	平成26年6月から病後児保育を、平成30年4月から病児保育を実施し、保護者の就労支援を図っている。		幼児教育保育課
Ⅲ	6	3	54	川西市地域保育園をはじめ、市内の認可外保育施設が地域型保育事業や認可保育所などへ移行する際に必要な支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	認可基準のもと運営してもらうため、適正な指導を行っている。		幼児教育保育課

											平成31年3月31日現在(確定)				
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
Ⅲ	6	3	55	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男女を問わず、介護関係講座に積極的に参加していただけるよう呼びかけます。	15	16	17	18	19	20	1	・介護への男性参加を促し、男女共同参画視点を持った講座・交流の場として「おむつフitterに話を聞きながらほっこりタイム」(講師:金剛丸朋子さん)を企画。実践に基づく話を聞き、介護の負担軽減や意識啓発にもつながるような場を持つ。 ・講座に合わせて関連図書を配架して情報提供。		人権推進課(男女共同参画センター)	
Ⅲ	6	3	55	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男女を問わず、介護関係講座に積極的に参加していただけるよう呼びかけます。	15	16	17	18	19	20	2	家庭内での介護の抱え込みを避けるよう、出前講座等も活用しながら、効果的な介護保険サービスの利用を呼び掛けている。		介護保険課	
Ⅲ	6	3	56	「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に偏っていることを是正するための対応策などを盛り込むよう努めます。	15	16	17	18	19	20	2	「介護保険事業計画」については、女性に限定されないが、家庭内での介護の抱え込みを軽減するため「家族介護者支援の充実」を引き続き盛り込んだ。また、今期の計画策定に先立ち実施したアンケート調査の結果も踏まえ、家族介護者の負担軽減と就労継続を支援するため「介護離職の防止」を明記した。		介護保険課	
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合									
	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進			16	育児・介護休業法をよく知っている人の割合									
		4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進			17	保育所待機児童数								
						18	男性職員の育児休業の取得率								
						19	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率								
						20	庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数								
Ⅲ	6	4	57	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法などに関する職員研修を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	階層別の「男女共同参画」のカリキュラムにおいて、ワーク・ライフ・バランスについての講義を行った。また、年度末には、全職員を対象に講演会を実施した。		職員課	
Ⅲ	6	4	57	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法などに関する職員研修を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、仕事と生活の調和の必要性や実践方法などを周知した。		人権推進課	
Ⅲ	6	4	58	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	職員に、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。		職員課	
Ⅲ	6	4	58	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、意識の普及を図り、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。		人権推進課	

										平成31年3月31日現在(確定)					
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管				
Ⅲ	6	4	59	子育てをしようとする職員や、家庭との両立を図りながら仕事でのキャリアを形成しようとする職員のために、子育て・キャリアアドバイザーの募集を検討します。	15	16	17	18	19	20	3a		子育て・キャリアアドバイザーの募集については、引き続き検討します。	職員課	
Ⅲ	6	4	60	臨時職員及び嘱託職員についても、それぞれの休暇制度などの勤務条件を見直し、仕事と家庭の両立が図れるよう環境を整備します。	15	16	17	18	19	20	1		「育児時間」の新設等、休暇制度の見直しを行い、仕事と家庭の両立が図れるように環境を整備した。	職員課	
Ⅳ	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり														
	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護		21	妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合										
		1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	22	家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合										
Ⅳ	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	21	22					2		男女共同参画プランで用語解説し、ホームページに掲載している。	人権推進課	
Ⅳ	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	21	22					1		・性と生殖に関する健康と権利について学ぶ講座として「この地で生涯健やかに」(講師:島崎明代さん)を実施予定。 ・講座の開催に合わせて、「性と生殖に関する健康と権利」に関する図書を展示し、情報提供。	人権推進課(男女共同参画センター)	
Ⅳ	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	21	22					1		・両親学級8回 延べ参加組数126組(252人) (男性126人・女性126人)	健幸政策課	
Ⅳ	7	1	62	小・中学校、特別支援学校における性教育の充実を図ります。	21	22					1		養護教諭と連携を取りながら、保健体育の授業の中で性教育を行った。	学校教育課	
Ⅳ	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり														
	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護		21	妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合										
		2	母体保護と母子保健の充実	22	家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合										
Ⅳ	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21	22					2		男女共同参画センターで実施している講座のチラシを窓口に設置するなどし、啓発に努めた。	人権推進課	

										平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策	評 価 指 標				進 捗 自 己 評 価	取 組 み 内 容 (進 捗 自 己 評 価 1・2)	事 業 展 開 が で き な か っ た 理 由 (進 捗 自 己 評 価 3a・3b・4)	平 成 30 年 度 所 管	
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21	22				1	<ul style="list-style-type: none"> <li>母体保護や母子保健の観点の講座として「この地で生涯健やかに」(講師:島崎明代さん)を実施。</li> <li>講座の開催に合わせて、「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し情報提供。</li> </ul>		人権推進課(男女共同参画センター)
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21	22				1	<ul style="list-style-type: none"> <li>母親学級284人</li> <li>妊婦訪問指導37人</li> <li>産婦訪問指導503人</li> <li>妊婦健診助成実人員1,537人</li> <li>妊婦面接1,448、産婦面接374人、夫面接246人</li> </ul>		健幸政策課

				平成31年3月31日現在(確定)							
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり										
	7	3	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	21			妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合			
			3	安心して産み育てられる環境の整備	22			家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合			
IV	7	3	64	乳幼児等医療費助成制度を実施します。	21	22		1	中学3年生までの乳幼児・こどもの医療費の一部を助成(未就学児を除き所得制限有)。 通院・・・①0歳から小学3年生まで:自己負担全額を助成。 ②小学4年生から中学3年生まで:自己負担額の2/3を助成。 入院・・・自己負担全額を助成。		医療助成・年金課
IV	7	3	65	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	21	22		1	阪神北広域こども急病センターへの川西市民受診者数:延べ4,000人		健康政策課
IV	7	3	65	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	21	22		1	小児救急の輪番体制や産科診療体制の維持に努めました。		市立川西病院
IV	7	3	66	社会生活環境の変化などに伴う疾病構造の変化に対応した各種健(検)診を実施します。	21	22		2	・骨粗しょう症検診受診者数486人 ・要精検者への電話フォロー30人 問診表から受診者の食生活を統計処理を行い、検診受診者の食生活傾向を探り、今後の指導等に活かしていくよう図った。		健康政策課
IV	7	3	67	「川西市子ども・子育て計画」を引き続き推進するとともに、計画の改定に向けた取組を進めていきます。	21	22		1	子ども・子育て計画に基づき、子育て支援施策を総合的に推進すると共に、次期計画の策定に向けた調査等を行った。		子ども支援課
IV	7	3	68	市営住宅の募集に際し、母子家庭などの優先枠の確保に努めます。	21	22		3a		平成30年度において、市営住宅の募集を行わなかった。	公営住宅課
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり			23 川西市の自殺者数							
	8	1	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	24			市内の医療環境に満足している市民の割合			
			1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	25			小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数			
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25	1	・女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に焦点を当て、講座「この地で生涯健やかに」(島崎明代さん)を実施。 ・講座の開催に合わせて、関連図書を展示し情報提供。		人権推進課(男女共同参画センター)



						平成31年3月31日現在(確定)					
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25		2	自殺防止に関しては、若年層を対象とした講座や講演会を行った。	地域福祉課
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25		1	市ホームページに「こころの健康チェック」やうつ病に関する情報を掲載しているほか、窓口で相談を受けた際は、適切な関係機関等を紹介している。	障害福祉課
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25		1	相談内容に応じて、関係所管と連携して情報提供を行っている。	健幸政策課
IV	8	1	70	精神的な悩みなどに関する相談を充実します。	23	24	25		1	毎月第3金曜日に医療会館において心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターに精神保健福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施した。	障害福祉課
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり				23	川西市の自殺者数					
	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援			24	市内の医療環境に満足している市民の割合					
		2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進		25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数					
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25		1	・県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付	健幸政策課
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25		1	薬物乱用防止、性感染症予防については、保健体育の授業、非行防止教室等で取り組んでいる。	学校教育課
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25		2	診察現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。	市立川西病院

						平成31年3月31日現在(確定)				
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
IV	8	3	72	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	23 川西市の自殺者数	2	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援策として、年4回「情報連絡会」を開き、意見交換の場を提供した。			
				ライフステージに応じた健康づくりの支援	24 市内の医療環境に満足している市民の割合					
				スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	25 小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数					
IV	8	3	72	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援や、レクリエーションスポーツ大会の開催など、生涯スポーツの推進とサポート体制の充実に努めます。	23 24 25	2	老若男女を問わず、気軽に参加できるレクリエーションスポーツ大会を開催した。 平成30年度開催 (カローリング・スローイングビンゴ大会) 5月19日 参加者81名(内女性46名) 9月1日 参加者129名(内女性70名) 3月3日 参加者105名(内女性56名)		文化・観光・スポーツ課	
IV	8	3	73	身近な地域で運動を実践・継続できるよう、市内運動施設などの情報集約を行い、目的に応じた施設や事業の案内に努めます。	23 24 25	1	・健康ポイント制度の「かわにし健幸マイレージ」事業に取り組み、無関心層への運動実践を促すとともに、市内運動施設や地域コミュニティ組織にポイント付与対象としての事業協力を呼びかけ、マイレージ参加者に情報発信し、地域交流につなげた。27～29年度からの継続者と30年度新規参加者をあわせて約2,800人が参加。 ・きんたくん健幸体操の普及・啓発のため、リーフレット・ポスターを活用し、また、総合体育館・市民体育館・各地区のイベントにリーダーの派遣を行った。 ・健康情報を身近な人に口コミでとどける「健幸アンバサダー」を153人養成した。		健幸政策課	
IV	8	3	73	身近な地域で運動を実践・継続できるよう、市内運動施設などの情報集約を行い、目的に応じた施設や事業の案内に努めます。	23 24 25	2	広報紙に掲載、HPの更新などを行い、利用者(老若男女)の目的に応じた案内を実施した。		文化・観光・スポーツ課	
IV	8	3	74	ライフステージに対応した女性の適切な健康の保持、増進が図れるよう、健康診査や保健指導、各種相談を充実します。	23 24 25	2	女性の適切な健康保持増進が図られるよう、生活習慣病予防教室では骨粗しょう症をテーマとした回を開催(年4回)するほか、4歳児5歳児歯科健診(月1回)では、来所される保護者に対して、若年齢からの各種健(検)診の受診勧奨を促した。 妊娠時の歯科健診を歯科医院で無料受診できる受診券を配布した。 上記の他、健康の保持、増進が図れるよう、保健指導や各種相談を行った。		健幸政策課	

										平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
IV	8	3	75	女性に限らず、生涯を通じた健康の保持・増進のため、各種健(検)診の受診機会を提供します。	23	24	25		2	一般・特定・後期高齢者健康診査等、各種がん検診、歯科健診を実施し健康診査と同時受診できる体制をとった。また、平日以外で子宮頸がん・乳がん検診を受診できるよう年4回レディース検診を実施。		健康政策課	
IV	8	3	76	中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断などの受診機会を提供します。	23	24	25		2	川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所健診)を行った。加えて、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に出向いての検診を実施し、受診機会を提供した。		産業振興課	
IV あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり													
9 さまざまな暴力の根絶													
1 各種ハラスメント防止対策の推進				26 セクシュアル・ハラスメントにあつた人の割合									
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26				1	例年と同様、階層別研修でハラスメント研修を実施した。また、その他今年度は、管理職対象に1回、職域研修を1回実施した。		職員課	
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26				1	・講座「著者に聞く『部長、その恋愛はセクハラです』(講師: 牟田和恵さん)を実施。市職員の研修も兼ね、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進。		人権推進課(男女共同参画センター)	
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26				2	パワー・ハラスメントをテーマにした企業人権講演会を開催した。		産業振興課	
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26				2	セクシュアル・ハラスメントの職員研修や企業人権研修を行った。		人権推進課	
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26				1	全職員に対して、ハラスメントに関する市相談窓口、相談員の案内、その他の機関での相談窓口についての周知を行った。また、相談員に対する研修会を実施し相談体制の質の充実に取り組んでいる。		職員課	
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26				1	原則毎週水曜日と第2・4日曜日に弁護士による法律相談を、第4火曜日に司法書士による法律相談を実施した。		生活相談課	

						平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策	評価指標	進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26		1	「女性のための相談」において、様々なハラスメントに関する相談にも対応。	人権推進課(男女共同参画センター)
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26		2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。	産業振興課
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26		2	市民から相談があれば話を聞き、必要に応じ、専門性の高い相談窓口を案内した。	人権推進課
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり								
	9	さまざまな暴力の根絶							
		2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	26 セクシュアル・ハラスメントにあつた人の割合					
IV	9	2	79	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	26		1	・「ストーカー犯罪予防と対策」(講師: 県警本部人身安全対策課)の講座を実施し、意識啓発、情報提供を行った。 ・「女性のための相談」においても、様々なハラスメントに関する相談に対応。	人権推進課(男女共同参画センター)
IV	9	2	79	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	26		2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関するポスター、チラシなどを掲示した。	人権推進課
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり								
	9	さまざまな暴力の根絶							
		3	高齢者虐待・障がい者虐待・児童虐待の防止	26 セクシュアル・ハラスメントにあつた人の割合					
IV	9	3	80	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	26		1	中央地域包括支援センターを中心に各関係機関との連携を取り、虐待ケースに対する多面的・継続的な相談支援等を行った。	介護保険課
IV	9	3	80	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	26		1	中央地域包括支援センターを中心に各関係機関との連携を取り、虐待ケースに対する多面的・継続的な相談支援等を行った。	介護保険課(地域包括支援センター)

						平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
IV	9	3	81	障害者虐待防止法を周知するとともに、障がい者虐待に関する相談体制と自立支援の充実を図ります。	26		1	地域の出前講座や研修などに講師として参加し、制度やサービス内容などの周知を図った。また、川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センター内に虐待防止の相談窓口を設けるなど相談体制を整備しており、虐待防止や解決に努めるとともに、相談支援事業所などと連携、協力し、適切なサービスを受けられるように支援している。	障害福祉課
IV	9	3	82	児童虐待防止法を周知するとともに、児童虐待に関する相談体制と関係機関のネットワークを強化します。	26		1	駅前での街頭啓発活動や児童虐待防止講演会(DV防止と共催)の開催等、児童虐待防止について周知を行った。	こども・若者ステーション
V 配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶									
			10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	27 セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合				
			1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	28 DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数				
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることを啓発した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。	こども・若者ステーション
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	1	・DV・デートDVに関するリーフレットを取り寄せ、フリースペースや図書コーナーに配架し、DVやデートDVが個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることの啓発に取り組んでいる。 ・DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」の職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図っている。 ・センター情報紙では、「DV講座」の報告を兼ねた啓発記事を掲載。	人権推進課(男女共同参画センター)
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	2	「DVに気づいて(兵庫県立女性家庭センター発行)」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを窓口配架した。	人権推進課
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	1	市民、民生委員・児童委員、医療関係者など、児童虐待やDVへの支援を行う関係機関職員を対象に、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を開催した。	こども・若者ステーション



										平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				1	・民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民等も対象に、DV被害者支援に携わっている民間の機関と連携し、講座「DVについてもっと知ろう 被害者と子どもに寄り添った支援」を共催で実施した。 ・講座時には、市の広報誌に講座の案内を掲載するほか、市内の公共機関等にチラシを配架して参加促進を図った。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				1	市民、民生委員・児童委員、医療関係者など、児童虐待やDVへの支援を行う関係機関職員を対象に、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を開催した。		人権推進課
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				3a	民生委員・児童委員としてDVに特化した研修会は今年度実施していないが、毎年、人権についての研修会は実施している。		地域福祉課
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				1	当院の看護師が研修会に参加するなど、職員のスキルアップに努めました。		市立川西病院
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶												
	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底		27 セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思ふ人の割合									
		2	事業者への啓発の推進	28 DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数									
V	10	2	85	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	27	28				2	実際に支援を行う中で、被害者の就労先へ情報提供を行い、連携して支援を行った。		こども・若者ステーション
V	10	2	85	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	27	28				1	・市内の主な事業所に、出張啓発講座(無料)の案内を送付し募集を試みたほか、DV関連情報やチラシも送付。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶												
	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底		27 セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思ふ人の割合									
		3	学校などでの啓発・教育の推進	28 DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数									
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28				1	・デートDVに関するリーフレットや図書を、センターに自習に来る中高生の目に留まりやすいようにフリースペースに配架し、学習機会の増加と啓発に努めている。		人権推進課(男女共同参画センター)

						平成31年3月31日現在(確定)					
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28		2	小・中学生の保護者を対象に、デートDV啓発のパンフレットを配布した。		教育支援センター
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28		2	小・中学生の保護者を対象に、デートDV啓発のパンフレットを配布した。		社会教育課
V	10	3	87	小・中学校において「他者と共により良く生きる道徳性を養う道徳教育」や「自己や他者を尊重する態度を養う人権教育」を実施します。	27	28		1	よりよく生きていくための基盤となる道徳性を養うことを目的に、小学校では教科化となった道徳科、中学校では道徳の時間を要しながら学校教育全体で道徳教育に取り組んでいる。		学校教育課
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28		1	保育所・幼稚園・学校関係者をはじめとする関係機関職員、市民を対象に、講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関職員の資質向上を図った。		こども・若者ステーション
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28		1	・保育所・幼稚園・学校関係者等から、DVやデートDVに関する研修の相談や講演会の講師紹介の依頼がよくあり、センターのDVD活用を勧めるほか、講師のコーディネートもしている。結果、研修等が継続的に行われるケースが増加してきている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28		3a		他の人権課題に関する研修を行ったが、各学校園所において取り組んでおり、積極的に情報発信を行うよう努める。	教育支援センター
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28		2	小・中学生の保護者を対象に、デートDV啓発のパンフレットを配布した。		社会教育課
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28		2	園所長会議等において、DVに関する研修会を実施するなど、理解や認識を深める取り組みを継続している。		幼児教育保育課

						平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶								
	11	相談体制の整備			29	DV被害者の割合			
		1	配偶者暴力相談支援センターの充実と各種相談窓口との連携強化、市民への周知徹底		30	DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合			
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	1	関係機関と連携しつつ対応を行っている。	こども・若者ステーション
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	1	・マニュアルを念頭に、配偶者暴力相談支援センターなど市内各所との連携を常に意識して業務にあたっている。 ・県実施の研修や阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」等にも参加し、情報交換・情報共有・連携強化に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	1	国・県・民間団体等が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めるとともに、関係所管と連携し、迅速な対応に努めた。	生活支援課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	中央地域包括支援センターと連携を取り、早期発見と迅速に対応するための体制づくりに努めている。	介護保険課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	DVに限らないが、高齢者虐待防止のためのマニュアルを作成し、早期発見と迅速に対応するための体制づくりに努めている。	介護保険課(地域包括支援センター)
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	1	児童虐待対応において、DVの可能性がある案件について、学校が迅速に関係機関と連携が取れるよう日頃から情報共有を行っている。	学校教育課

						平成31年3月31日現在(確定)					
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30		2	月1回の関係機関の集まる連携会議や、日々の教育相談事業で市関係所管や関係諸機関と連携し、所内での相談体制を整備した。		教育支援センター
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30		1	相談に対してマニュアルに基づき関係所管と連携し、対応に努めた。		健幸政策課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30		2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院
V	11	1	90	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを活用し、配偶者暴力相談支援センターなどDV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報などの重要性について周知します。	29	30		1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることや相談窓口について周知した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。		こども・若者ステーション
V	11	1	90	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを活用し、配偶者暴力相談支援センターなどDV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報などの重要性について周知します。	29	30		1	・配偶者暴力相談支援センターなどDV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報などの重要性については、各種チラシやリーフレットを配架で周知を図っている。 ・センター事業の「女性のための相談」についても、市の広報誌やセンター情報紙、センターのホームページに掲載するほか、チラシ・名刺サイズの告知物をトイレなど各所に配架して相談窓口の周知を図っている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	11	1	91	DV防止啓発のチラシなどを作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	29	30		3a		DV防止啓発パンフレットなどを作成し、必要な機関へ配付できるよう取り組んでいきたい。	こども・若者ステーション
V	11	1	91	DV防止啓発のチラシなどを作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	29	30		2	チラシ等配布していないが、被害者保護の啓発に努めた。		健幸政策課

						平成31年3月31日現在(確定)						
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶											
	11	相談体制の整備		29 DV被害者の割合								
		2	相談員などの資質の向上と二次的被害の防止	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合								
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30	/	1	県主催のDV支援者研修等に参加し、相談員の資質向上を図った。 また、当市では講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関の資質向上、市民への啓発を行った。		こども・若者ステーション	
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30	/	1	・国や県が主催するDV研修会等へは、センタースタッフや専門相談員・ボランティアグループの相談員も可能な限り積極的に参加して研鑽を積んでいる。 ・センター主催講座についても研修として扱い、スタッフが交代で参加するようにして資質向上に努めている。		人権推進課(男女共同参画センター)	
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30	/	1	国・県・民間団体等が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めた。		生活支援課	
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30	/	2	DVに限らないが、市主催の介護の担い手養成の研修において、高齢者の権利擁護に関するテーマを取り上げている。		介護保険課	
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30	/	2	DVに限らないが、虐待関係の研修に職員が参加し、知識を深めた。		介護保険課(地域包括支援センター)	
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30	/	2	担当職員がDV防止の研修会に参加し、所内で共有し研修会の充実に努めた。		教育支援センター	
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30	/	2	母子保健研修会等で内容を含む研修に出席し、充実に努めた。		健幸政策課	
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30	/	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院	

平成31年3月31日現在(確定)

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	29	DV被害者の割合				
		1	緊急時における被害者の安全確保	30	DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合				
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの入所支援を行います。	29	30	1	DV被害者が一時保護を求めた場合、身の安全を確認し、速やかに事情を聞き、一時保護施設に避難させる等、迅速な対応を行った。	子ども・若者ステーション
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの入所支援を行います。	29	30	1	・現在、センターは指定管理者運営であることから、センターとしてできることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」の職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、緊急時における被害者の安全確保も含めた対応に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの入所支援を行います。	29	30	2	生活支援課では入所支援を行う受け入れ施設を持たないので、必要な場合は一時保護施設等を所管している機関と連携するように努めている。	生活支援課
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29	30	1	児童虐待の疑いがあると通告を受けた場合は、関係機関と連携をとり、速やかに安全確認を行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催する等して迅速に対応をした。	子ども・若者ステーション
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29	30	2	留守家庭児童育成クラブに入所する児童について、支援員と連携を図り、適切な対応に努めた。	社会教育課
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29	30	1	児童虐待の可能性が考えられる場合には、関係機関への報告など連携を迅速に行っている。	学校教育課
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29	30	2	教育相談を通じて、県川西子ども家庭センターおよび外部諸機関と連携し、情報共有を行った。	教育支援センター



平成31年3月31日現在(確定)

基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶			29 DV被害者の割合						
	12	被害者の安全確保		30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合						
		2	被害者などの情報管理の徹底							
V	12	2	95	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧の制限、通知・案内文書の不送付など、情報管理を徹底します。	29	30	1	住民票等の請求があった際は、担当者が直接請求内容を確認し、不当な請求であれば拒否するなど適切な受付を行い、情報管理をしています。	市民課	
V	12	2	95	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧の制限、通知・案内文書の不送付など、情報管理を徹底します。	29	30	1	市民課よりDV支援措置設定者のリストが配布されると、加入・喪失手続きの際に、個別に対応できるようCOKASのメモに入力し課内の情報共有を行った。また、高額療養費支給対象者や医療費のお知らせについては抜き取りを行い、発送可能かの確認ができるよう抜き取りリストに追加した。	国民健康保険課	
V	12	2	96	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報を適切に管理します。	29	30	1	個別事情によつて的確に対応するとともに情報管理を適切に行った。	学務課	
V	12	2	96	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報を適切に管理します。	29	30	1	住民票を異動させずに居所を移した場合には、子どもの居住地等とも連携をとり、居所や学校などの子どもの福祉を確保した。また、その情報は適切に管理した。	子ども・若者ステーション	
V	12	2	97	加害者の追及に対して、相談履歴の有無などを含めて返答しないなど、守秘義務を徹底するとともに、加害者の情報を共有します。	29	30	1	加害者もしくは加害者と関係のある人物からの追及があった場合には、相談履歴の有無等の返答はできない旨を伝え、追及があったこと等の情報は関係機関と共有した。	子ども・若者ステーション	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶			29 DV被害者の割合						
	13	被害者の自立支援		30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合						
		1	生活の安定、経済的自立に向けた支援							
V	13	1	98	経済的に困窮している場合、自立・再生に向けた情報提供や、生活保護などの支援を行います。	29	30	1	要保護状態にある人に対して、生活保護による必要な支援を実施するとともに、就労支援員による就労支援など自立・再生に向けた情報提供を行った。	生活支援課	
V	13	1	98	経済的に困窮している場合、自立・再生に向けた情報提供や、生活保護などの支援を行います。	29	30	1	経済的に困窮している人に対して、関係機関と連携しながら、就労支援等を行うとともに、自立・再生に向けた情報提供を行った。	地域福祉課	
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30	1	国民健康保険の加入や喪失手続きの際は、世帯メモの確認を必ず行い、対象者には手続きによって送付される通知などの説明を行い、必要であれば通知に記載される変更理由の文言を変えるなど個別に対応しました。	国民健康保険課	
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30	1	個別の事案に応じて関係機関や外部機関と連携を行っている。	医療助成・年金課	

						平成31年3月31日現在(確定)							
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30				1	住所異動等の手続き後、住民票及び戸籍附票における支援制度についてわかりやすく説明し、情報提供を行っています。		市民課
V	13	1	100	市営住宅の募集に関する情報提供を行うほか、DV被害者を市営住宅入居抽選の優先枠対象者とします。	29	30				3a		平成30年度において、市営住宅の募集を行わなかった。	公営住宅課
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30				1	被害者が経済的に住居を確保できない場合は母子生活支援施設へ入所させたり、DVにより保護命令が発令された場合には被害者への「児童扶養手当」の支給を案内するなどの支援を行った。		こども・若者ステーション
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30				1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、センターは指定管理者運営であることから、センターとしてできることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」の職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、被害者の経済的自立に向けての支援も含めた対応に努めている。</li> <li>・従来から開設している「女性チャレンジひろば」でも、再就職・再就労・起業等に関する図書や資料等を配架して、情報提供に努めている。</li> <li>・また、県と共催実施している「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日:3コマ)や、センターを会場としている川西市産業振興課の「キャリア・カウンセリング」、同館2階の「しごと・サポートセンター」での相談とも連携し、経済的自立へのサポートを行っている。</li> </ul>		人権推進課(男女共同参画センター)
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30				2	各公的制度の情報提供を行っている。		地域福祉課
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30				2	川西しごと・サポートセンターにおいて、求人検索機による求人情報の提供を行った。		産業振興課
V	13	1	102	被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	29	30				2	保育所については、入所選考時に「DV・児童虐待」に調整指数を設けており、受け入れにおいて配慮を行っている。		幼児教育保育課

						平成31年3月31日現在(確定)			
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
V	13	1	102	被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	29 30		2	留守家庭児童育成クラブに入所を希望する児童について、関係機関ならびに支援員と連携を図り、優先的な受け入れを行い就業活動の支援に努めた。	社会教育課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶								
	13	被害者の自立支援		29 DV被害者の割合					
		2	心理的ケアの充実	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合					
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29 30		1	母子・父子自立支援員による面談や、一時保護施設・母子生活支援施設の職員による心理的ケアを通して、被害者の心理的回復に向けて支援を行った。	こども支援課
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29 30		1	・センター事業の「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復支援を行っている。	人権推進課(男女共同参画センター)
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29 30		2	教育相談において、心理的ケアの充実を図った。	教育支援センター
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29 30		1	被害者との面談の中で、必要性があると判断した場合には「心の相談」をはじめとする関係機関で行っている施策を紹介し、被害者の心理的ケアを図った。	こども・若者ステーション
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29 30		1	・センター事業の「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復支援を行っている。 ・より専門性の高い相談が必要な場合は、保健センター他との連携で、医療機関の紹介につなげるほか、自助グループ等の紹介も行っている。	人権推進課(男女共同参画センター)

					平成31年3月31日現在(確定)						
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30		1	毎月第3金曜日に医療会館において心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターに精神保健福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施した。		障害福祉課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶										
	14	推進体制の強化									
		1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化		29 DV被害者の割合			30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合			
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		1	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置し、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて研修のための講演会を開催した。また、ケースについて関係機関と協議しながら支援を行うことでより一層の連携を図った。		子ども・若者ステーション
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		2	女性に対する暴力対策部会を設置し、関係所管と連携した。		人権推進課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		1	・県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)や県実施の研修、阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」や研修(ケース検討)等にも参加し、情報共有・情報交換に努め、連携強化も図っている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		2	部会員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。		地域福祉課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		2	要保護者の個別の事情に応じて、必要なケース検討会議に参加してケース処遇方針の決定等の支援を行った。		生活支援課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		1	平成30年度は「ケース検討会議」に参加することはなかったが、事前に市関係所管から相談を受け対応するなど、平素から連携を迅速に図る体制を整備している。		介護保険課

						平成31年3月31日現在(確定)					
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		2	市関係所管との連携を図り、女性に対する暴力の早期発見・早期対応に努めた。		教育支援センター
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		3a		「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催しなかったが、必要に応じて関係機関と連携しながら対応した。	子ども・若者ステーション
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		3a		DV防止ネットワーク会議は開催されなかった。	人権推進課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		1	・市内や市外の民間支援団体と常に連携して顔と顔でつながる関係性を築き、各種研修会においても、そのネットワークを活かした情報収集・情報提供に努めている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		1		「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催しなかったが、必要に応じて関係機関と連携しながら対応した。	市民課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	委員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。		地域福祉課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。		生活支援課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。		障害福祉課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		1	平成30年度は「ケース検討会議」に参加することはなかったが、事前に市関係所管から相談を受け対応するなど、平素から連携を迅速に図る体制を整備している。		介護保険課



						平成31年3月31日現在(確定)					
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	会議の参加機関として、連携強化に努めた。		健幸政策課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		3a		平成30年度において「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催されていません。今後、開催される際には出席し、情報共有化、連携強化に努める。	公営住宅課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		3a		「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催されなかったが、同会議のメンバーとして情報の共有化等に努めた。	学務課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	DV防止に向け、外部機関と情報共有を行い連携強化に努めた。		教育支援センター
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶										
	14	推進体制の強化		29 DV被害者の割合							
		2	民間支援団体との連携・協働	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合							
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討などを行います。	29	30		2	各種研修会において情報交換を行うなど、必要に応じて連携を図りながら支援を行った。		子ども・若者ステーション
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討などを行います。	29	30		1	・川西市内にある民間支援団体とも常に連携を保ち、団体の自主的なDV対策事業へのサポートを行うほか、各所とのコーディネートにも努めた。 ・また、民間支援団体の集合体である「ひょうごDV被害者支援連絡会」とDV防止の啓発講座を共催した。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討などを行います。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。		生活支援課



											平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管			
V	14	2	108	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	29	30		3a		現在、民間の支援団体に対するDV対策事業への支援は行っていない。今後、有効な支援策が見いだせたときには検討を行いたい。	こども・若者ステーション			
V	14	2	108	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	29	30		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川西市内にある民間支援団体とも常に連携を保ち、団体の自主的なDV対策事業へのサポートを行うほか、各所とのコーディネートにも努めた。</li> <li>・また、民間支援団体の集合体である「ひょうごDV被害者支援連絡会」とDV防止の啓発講座を共催した。</li> </ul>		人権推進課(男女共同参画センター)			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶													
	14	推進体制の強化		29 DV被害者の割合										
		3	広域連携の強化	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合										
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	29	30		4		H30.3策定の公営住宅基本計画、H30.5の本市空き家対策に係る協定ほか、県内の空き家対策の状況を見ながら引き続き生活困窮者自立に有効な方法について検討する必要があるため。	地域福祉課			
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	29	30		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、センターは指定管理者運営であることから、センターとしてできることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」の職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図りつつ、市町を越えた広域的連携やそのネットワーク構築についても県と共に対応している。</li> </ul>		人権推進課(男女共同参画センター)			
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。		生活支援課			
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理				31 川西市男女共同参画プランを知っている人の割合									
	15	男女共同参画の施策推進体制の強化		32 パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)をよく知っている人の割合										
		1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	33 男女共同参画センターと公民館などとの共催講座延べ件数										
VI	15	1	110	「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、施策推進体制を強化します。	31	32	33	2	市長を本部長、部長級職員を本部員とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。		人権推進課			

										平成31年3月31日現在(確定)		
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
VI	15	1	111	プラン策定とその進行管理のための諮問・専門機関として、引き続き「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催します。	31	32	33	/	1	プランの進行管理のため、第3次男女共同参画プラン進捗状況調査を実施し、男女共同参画審議会の全体会議を開催した。		人権推進課
VI	15	1	112	評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行うとともに、その進捗状況を定期的に公表します。	31	32	33	/	1	評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行っている。結果については、市ホームページなどで公表した。		人権推進課
VI	15	1	113	男女共同参画推進条例を周知します。	31	32	33	/	1	男女共同参画だよりなどで周知に努めた		人権推進課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理				31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合						
	15	男女共同参画の施策推進体制の強化			32	パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)をよく知っている人の割合						
		2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化		33	男女共同参画センターと公民館などとの共催講座延べ件数						
VI	15	2	114	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催しなどの開催を検討します。	31	32	33	/	2	広報かわにしに男女共同参画センターの案内を掲載するとともに、市ホームページなどで周知を図った。		人権推進課

										平成31年3月31日現在(確定)		
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具 体 的 施 策	評 価 指 標			進 捗 自 己 評 価	取 組 み 内 容 (進 捗 自 己 評 価 1・2)	事 業 展 開 が で き な か っ た 理 由 (進 捗 自 己 評 価 3a・3b・4)	平成30年度所管	
VI	15	2	114	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催しなどの開催を検討します。	31	32	33	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かわにし「男女共同参画特集号」では、市民に親しまれている「パレットかわにし」の呼称を用いて、センターの場所・施設について紹介し、「女性のための相談」を含めたセンター事業を掲載して周知を図った。</li> <li>・センター情報紙やチラシ・リーフレット等でも、施設の紹介や、センター事業(「女性のための相談」、講座等)をPRして、センターの持つ情報の積極的な提供を行った。</li> <li>・図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ!」では、センターの周知と共に、男女共同参画関連の蔵書や新刊本の紹介をして、図書の利活用からの男女共同参画の推進も図った。</li> <li>・指定管理者運営によるセンターのホームページやブログでは、常にタイムリーな情報発信を心がけて、様々な対象者への周知を図った。</li> <li>・「パレットかわにし16周年フェスタ」として、利用登録団体を中心に周年行事を実施し、同時にセンター主催の講演会も開催してフリースペースの積極的利用にも努めた。</li> <li>・また2ヶ月に1回程度「カフェ・パレット」という交流の場を開催して、新規やリピートの来館者の増加を図った。</li> </ul>		人権推進課(男女共同参画センター)	
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合センターとの連携で、出張講座「身近にもおこるストーカー犯罪予防と対策」(講師:県警本部人身安全対策課)を実施し、ストーカー犯罪についての啓発を図った。</li> <li>・キセラ川西プラザ福祉棟内の川西公民館との連携で、出張講座「サイバー犯罪対策講座」(講師:県警本部サイバー犯罪対策課)を実施予定である。</li> <li>・レフネックとの連携では、「レフネックだより」において取材を受け、センターに関する記事が掲載された。</li> </ul>		人権推進課(男女共同参画センター)	
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33	2	男女共同参画センターの刊行物をセンター内に配架するとともに、共催事業として男女共同参画講座を開催した。		総合センター	
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33	2	人権啓発推進委員会や男女共同参画地域推進委員会、地区福祉委員会と共催で講座を開催、また、市文化協会や体育協会加盟団体に講師を依頼し、連携を強化した。		公民館	

										平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33		3a		平成30年4月から60歳以上の市民を対象とする高齢者大学事業が加わり、一般教養講座と専門学科(文芸・わがまち・自然・水墨画・ことば・歴史)を開催した。また、市民、市内在勤者を対象とする生涯学習短期大学では、「地域」文化論学科と景観園芸学科を開催するとともに、オープン講座を開催したが、両事業とも講座内容の専門性から男女共同参画に関連する内容を取り入れることは難しかった。今後も啓発を含む講座内容について検討を続ける。	社会教育課	
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理				31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合							
	15	男女共同参画の施策推進体制の強化			32	パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)をよく知っている人の割合							
		3	庁内男女共同参画モデル化の推進		33	男女共同参画センターと公民館などとの共催講座延べ件数							
VI	15	3	116	「川西市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員、教員の職域拡大と管理職などへの登用促進を図り、地域のモデル職場となるよう取組を進めます。	31	32	33		2	女性職員の能力の正当な評価を通じて、積極的な管理職への登用を行い、地域のモデル職場となるよう取り組んでいる。		職員課	
VI	15	3	116	「川西市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員、教員の職域拡大と管理職などへの登用促進を図り、地域のモデル職場となるよう取組を進めます。	31	32	33		2	市職員の管理職に占める女性の割合は増加傾向にあり、全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。		人権推進課	
VI	15	3	117	セクシャル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33		1	セクハラをテーマとした男女共同参画研修を開催した。また、階層別研修においても男女共同参画についての研修を行った。		職員課	
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33		2	男女共同参画センターの当該講座・教室などを職員向け人権研修と位置づけ、参加を促した。		人権推進課	
VI	15	3	117	セクシャル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33		2	市教委所属職員に対して人権研修を実施し、研修の充実を図った。		教育支援センター	
VI	15	3	118	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び校区担当職員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修などを実施します。	31	32	33		2	地域担当職員が、コミュニティ組織の民主的な組織運営などをサポートできるよう、地域担当職員同士での情報共有とスキルアップに努めた。		参画協働課	

										平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管	
VI	15	3	118	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び校区担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修などを実施します。	31	32	33		2	職員人権研修担当員には、毎月第3金曜日の人権デーに向けて作成している人権啓発ビラや、ひょうご人権ジャーナル「きずな」などの啓発資料等を配布した。		人権推進課	
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理				34	男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付団体数							
	16	市民参画の体制整備			35	男女共同参画市民企画員の延べ人数							
		1	ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援		36	男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数							
VI	16	1	119	男女共同参画に取り組む市民団体へ助成金を交付するなど、その活動を支援します。	34	35	36		1	市内で「地域で親子育て街育て」をスローガンに「かわにし@まちの保健室」を実施する団体「Medical*コンシェルジュ」に助成金を交付し、その活動を支援した。		人権推進課	
VI	16	1	120	男女共同参画に取り組む市民団体のネットワーク化を促進します。	34	35	36		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「フェスタについて話しあう会」「パレットかわにし16周年フェスタ」「センター利用登録グループ交流会」「センターロッカーの使い方を話しあう会」等で、男女共同参画の推進を意識したワークショップを行うと同時に、男女共同参画に取り組む市民団体同士のネットワーク構築のサポートも行っている。</li> <li>・平時の窓口対応でも、ジェンダー問題に取り組む活動団体に有用な情報を提供したり、活動団体同士のコーディネートをしたり、ネットワークすることで、よりエンパワーした活動が可能になるようサポートをしている。</li> </ul>		人権推進課(男女共同参画センター)	

										平成31年3月31日現在(確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成30年度所管		
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理			34 男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付団体数									
	16	市民参画の体制整備		35 男女共同参画市民企画員の延べ人数									
		2	男女共同参画市民企画員の育成		36 男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数								
VI	16	2	121	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	34	35	36	2	公募した5人の市民企画員の企画・立案・運営による男女共同参画講演会「いきいき笑百科かわにし版～□四角い問題を男女共同△参画の視点で○まあるくおさめます～」全3回を開催した。市民企画員が任期終了後も市や地域で活躍できるようなシステムについては引き続き検討する。		人権推進課		
VI	16	2	121	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	34	35	36	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>既にセンターを利用されている方や、未だ利用されていない方も対象に、男女共同参画市民企画員について説明して、市民企画員の応募につなげている。</li> <li>センター主催講座等で、市民企画員の活動に参考となるものを紹介したり、企画や広報の仕方などをアドバイスして、活動の側面支援をしている。</li> <li>市民企画員としての活動終了後も、市内各地域において市民企画員の経験を活かした活動ができるようフォローアップをしている。</li> </ul>		人権推進課(男女共同参画センター)		